

令和2年5月26日

本校生徒及び保護者の皆様へ

都立瑞穂農芸高等学校長
吉野剛文

学校再開に向けてのお願い

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨日、緊急事態宣言が解除されました。学校再開に先立ち、御家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染症について御理解を一層深め、「3つの密」を徹底して回避し、正しいタイミングと正しい方法による手洗いの励行、咳(せき)エチケットを徹底していただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。

なお、お子様方の安心・安全な学校生活を守るため、下記2点について御依頼いたします。どうぞ御理解・御協力をお願いします。学校再開日(最初の登校日)が決まりましたらホームページ、一斉メール等でお知らせしますので、御確認をお願いします。

記

1 御家庭へのお願い

生徒等が感染する場合、家族内感染であることが多いため、生徒等と同様に御家族も健康観察を実施していただくことなど、御家庭における感染症対策の徹底をお願いします。令和2年5月21日時点で、新型コロナウイルス感染症の感染が判明している都内公立学校に通う生徒等のうち、8割以上から家族内感染とされています。

(1) 家庭で以下の事項について実施してください。

①毎朝の検温

②検温結果と健康状態について健康観察票に記載

※登校日には、前日までの健康観察票を必ず御提出ください

③健康観察票において何らかの症状がみられる場合は無理をせず休養する

(症状については主治医等に相談すること)

(2) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)高熱等の強い症状のいずれかがある場合、また、同居の御家族様の中に新型コロナウイルスに感染した方がいる場合は、速やかに学校までお知らせください。

(3) 登校時は、必ず「**マスクの着用**」をお願いします。

(4) ハンカチ、ティッシュ、タオル等は、各自で準備してください。

2 その他

(1) 学校再開に向けた具体的な内容については、ホームページにてお知らせします。

(2) その他、何か御不明な点がございましたら、下記各担当者までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕

都立瑞穂農芸高等学校

全日制課程 副校長 一ノ瀬 淳

電話 042-557-0142